

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 12 月定例会	
議案番号 議案名	議案第47号 松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正条例の制定について 議案第48号 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	日本共産党 うつの史行
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。</p> <p>*** 以下 ***</p> <p>日本共産党のうつの史行です。</p> <p>ただいま総務財務常任委員長よりご報告のありました、議案第 47 号・松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例、第 48 号・特別職の給与及び費用弁償の支給条例のそれぞれの改正に対し、会派を代表して反対の討論をおこないます。</p> <p>本議案は、一般職・会計年度任用職員の期末手当の引き上げに合わせて、市長ほか特別職、そして我々市議会議員の、期末手当を増額するものです。</p> <p>さてこの四半世紀、本市職員の給与は大きく落ち込んでいます。R4 年当時、職員の平均年齢は 40.1 歳でしたが、それとほぼ同じ平均年齢だった 25 年前(平成 9 年)と比較すると、職員の年収は実に 50 万円も下がっていると指摘しました。</p> <p>審査で明らかにしたように今回の本俸アップの影響は一般職で年平均 22 万円です。大きく伸びたとは言え、50 万円も減った年収からすれば半分程度回復したに過ぎません。</p> <p>同様に、市民の給与についてもピークだった平成 11 年以降の下落からの回復は道半ば、まして昨今の社会保険料の負担増や物価高騰による実質賃金の低下を考えればまるで足りません。</p> <p>他方、我々議員の歳費は下がっておらず、いかに不可侵領域だったかが分かります。</p>

市民の代表たる我々がまず取り組むべきことは、物価高にあえぐ市民生活の下支え・向上に振り向けることです。また予算をつけるにしても、それは単に期末手当の金額を増やすという形ではなく、我々の議会活動を充実させ、それを市民に還元していく方向でまずは検討されるべきです。

昨今の賃上げ、今回の改定をもってしてもなお「全体が上向いた」とは言い難い状態です。その最中での議員・特別職の期末手当増額の提案について、「我々は、市民生活の向上を見届けた一番最後であるべきである」と申し上げ、反対の討論といたします。